国際競争拠点都市整備事業(神戸都心・臨海地域) 再評価項目調書

事業名		国際競争拠点都市整備事業		事業主体		神戸市		
地区名		神戸都心・臨海地域		施工箇所	神戸	市中央区		
	地区面積	45ha						
	再評価の実施理由	西改札	西改札の追加及び施工条件の変更、物価高騰の影響等を踏まえた再評価					
歪	名称	神戸都心・臨海地域整備計画、国際競争拠点都市整備事業計画						
備		当地区は、平成14年度に都市再生緊急整備地域、平成28年度に特定都市再生緊急整備地域として指定さ						
計		れ、神戸の玄関口にふさわしい風格のある都市空間「えきまち空間」の創出を官民協働で進めて						
画	国際競争力の強化を図り、世界に開かれた国際都市として、神戸空港や新神戸等を活かす南整備の方針							
の						リ便性の向上や、バスターミナル - 東新州大阪シスク第2		
内						更新期を迎える建築物等の建て		
宓	 事業名	替えに合わせ、業務・商業・文化・交流・宿泊等の多様で高度な都市機能の集積を図る。 新交通三宮駅改良事業						
	争未石 ————————————————————————————————————							
		①ホーム拡張(延長60mを東側へ25m拡張)						
	整備される	②昇降施設再配置(階段直線化・エスカレーター設置)						
	主な施設	③既設駅舎の補強						
事		④列車停止位置変更						
業		⑤西改札の新設 ・朝ラッシュ時間帯を中心に多数の垂直待も別が発生している三宮駅において、ホールトの滞						
の		・朝ラッシュ時間帯を中心に多数の乗車待ち列が発生している三宮駅において、ホーム上の滞						
概	計画の日標	留空間の拡大による安全性・快適性の向上を目的としたホームの拡張、乗り換え動線等の短縮						
要	計画の目標	を目的とした西改札の新設を実施し、拠点駅の利便性・快適性の向上を行う。						
		・上記、拠点駅の利便性・快適性の向上に伴い、関西国際空港への高速線であるベイシャトル						
	+ 41k < 10		や神戸空港までのアクセス環境の改善を行う。					
	事業採択	令和元年度	着手 	令和元年度	完了 ————	令和11年度		
	総事業費 	5,230百万円						
典	貨幣換算した便益 		生:B 7,149.6百万円		費用:C 4,820.8			
費		快適性向上便益 : 移動抵抗低減便益:						
用	左头の土=□□ ズ	移動時間短縮便益.	590.0日万円					
便	便益の内訳及び	於		費用の内訳		R改良事業費:4,784.1百万円 持管理費 :36.7百万円		
益	主な根拠				維持官埋責			
分		(混雑緩和):						
析	B/C	所要時間短縮便益:2,837.6百万円 1.48						
华級		・ホームトの安	△₩☆ L					
貝巾		・ホーム上混雑						
-	よる評価	【投資効果等の事						
				業採択時の令和元年に	- 対して 一時	幹的にポートライナーの利用者は減		
		少しているが、今後、新型コロナウイルス感染症の終息や、神戸空港の国際化に向けた規制緩和等が推進さ						
再評価の視点 (投資効果等の事業の必 要性、事業の進捗の見込 み) 本のため、三宮駅においては、今後コロナ以前の状況よりも混雑がさらに悪化することが想定され、金のため、三宮駅の利便性・快適性・安全性の向上が必要である。						集積し、未処分地の処分が進み、		
						令和12年頃にはポートライナー		
						こ悪化することが想定され、ホー		
		1	業の進捗の見込み】 7.年度工事差毛 今和11年度工事完成					
令和7年度工事着手、令和11年度工事完成。 特記事項								
\vdash		 継続						
\vdash			重要性,费用效效	里から総合的 <i>に</i> 判(4)	Fl たため			
	対応方針理由 事業の必要性・重要性・費用対効果から総合的に判断したため。							

国際競争拠点都市整備事業(神戸都心・臨海地域) 再評価項目調書

事業名		国際競争拠点都市整備事業		事業主体	神戸市	神戸市		
地区名		神戸都心・臨海地域		施工箇所	神戸市中	中央区		
	地区面積	45ha			<u> </u>			
	再評価の実施理由	施工乳	€件の変更及び物価層	ー 高騰の影響等を踏ま	 えた再評価			
整		神戸都心・臨済						
備								
計						緊急整備地域として指定さ		
画					- · ·	宇宙民協働で進めている。		
の	整備の方針	国際競争力の強化を図り、世界に開かれた国際都市として、神戸空港や新神戸等を活かす南北軸の強化を図るとともに、他都市とのアクセス性向上に資する各交通手段の乗り換え利便性の向上や、バスターミナル						
内						·		
容		等の交通結節機能の強化を図ると共に、歩行者空間の拡大や魅力の向上、更新期を迎える建築物等の建て 替えに合わせ、業務・商業・文化・交流・宿泊等の多様で高度な都市機能の集積を図る。						
	NI (\= \\ \phi / + \					
	事業名 	三宮駅周辺デッキ整備						
	*h /# \	_	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	字架替)	• 1	n、延長:40m】		
	整備される		R南デッキ(新設)	ナ / ☆C=D.		m、延長:105m】		
	主な施設		fバスターミナル前デッ こント神戸北側デッキ	•		n、延長・255m』 n、延長:70m』		
事		_				に、地上レベルの広場空間		
業								
の		「三宮クロススクエア」に加えて、乗換動線の改善・拡充、新たなバスターミナル周辺でのバ フレザ行者の公離 「ネミ」レ「また」なつなどサ行者の同遊性の向した日的レーなサ行者						
概					有の回処圧の同	工を目的とした多円省		
要 デッキの整備を行う。 ・これにより、各公共交通機関の乗り換えの利便性、回遊性、防災性の向上						の向上を図り 安全委民		
						の向上を囚り、女主(店		
	+ ** 15.10	心地の良いウォーカブルな歩行者空間を創出する。						
	事業採択	令和元年度 着手 		令和2年度	完了 ————————————————————————————————————	<u> </u>		
	総事業費	14,9	09百万円					
費	貨幣換算した便益	益: B	19,856百万円	費用	: C	15,191百万円		
用	海光の中部及び	歩行者時間短縮便益 : 12,856百万円						
便	便益の内訳及び	移動サービス向上(上下移動快適性向	更益 : 5,494百万円 F.便益: 746百万円	費用の内訳		整備事業費等:14,173百万円維持管理費等:1.018百万円		
益	主な根拠	自動車走行時間短網			作的 日在資子・	1,010日/31]		
分析	B/C	1.31						
\vdash		・歩行者の安全						
	よる評価	・バスの定時性						
2.911両		【投資効果等の事業の必要性】						
		*ベスパパッチボッルスに 事業採択時の令和元年以降、令和4年3月にはJR三ノ宮新駅ビル開発計画の概要が公表され						
		る等、再開発地区における新たなバスターミナルの開発とあわせ、三宮駅周辺の歩行者は今後						
	再評価の視点	も増加することが想定される。また都心三宮再整備にて計画している「えき≈まち空間」の実現						
(投	と 資効果等の事業の必	に向け、地上レベルの広場空間「三宮クロススクエア」だけでなく、乗換動線の改善・拡充、						
要性	・ 事業の進捗の見込	新たなバスターミナル周辺でのバスと歩行者の分離、「えき」と「まち」をつなぐ歩行者の回						
	み)	遊性の向上のため、歩行者デッキの整備による三宮駅周辺の利便性・快適性・安全性の向上が						
		必要である。						
		【事業の進捗の見込み】						
		令和6年度工事着手、令和16年度工事完了						
	特記事項							
対応方針		継続						
	対応方針理由	事業の必要性	・重要性・費用対効!	果から総合的に判断	したため			

国際競争拠点都市整備事業(神戸都心・臨海地域) 再評価項目調書

事業名		国際競争拠点都市整備事業		事業主体		神戸市		
地区名		神戸都心・臨海地域		施工箇所	₹	神戸市中	央区	
	地区面積	45ha			I			
	再評価の実施理由 施工条件の変更及び物価高騰の影響等を踏まえた再評価							
整	名称	名称 神戸都心・臨海地域整備計画、国際競争拠点都市整備事業計画						
備計画の内容	整備の方針	当地区は、平成14年度に都市再生緊急整備地域、平成28年度に特定都市再生緊急整備地域として指定され、神戸の玄関口にふさわしい風格のある都市空間「えきまち空間」の創出を官民協働で進めている。 国際競争力の強化を図り、世界に開かれた国際都市として、神戸空港や新神戸等を活かす南北軸の強化を図るとともに、他都市とのアクセス性向上に資する各交通手段の乗り換え利便性の向上や、バスターミナル等の交通結節機能の強化を図ると共に、歩行者空間の拡大や魅力の向上、更新期を迎える建築物等の建て替えに合わせ、業務・商業・文化・交流・宿泊等の多様で高度な都市機能の集積を図る。						
		神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業						
	整備される主な施設	商業施設、バスターミナル、ホール、図書館、オフィス、ホテル、駐車場等を含む再開発ビル						
事業の概要	計画の目標	①三宮駅周辺地域の交通結節機能の強化 三宮駅周辺エリアに分散している中・長距離バス乗降場を集約し利用者の利便性向上を図る。 ②都市機能の更新や強化による地域の活性化 既存の商業・業務機能の更新に加えて、文化・芸術機能、宿泊機能など新たな都市機能の導入により、 賑わい向上や地域の活性化を図る。 ③都市の防災機能の向上、環境負荷の低減 老朽化建物の建替えや帰宅困難者の受け入れ空間の確保等による防災機能の強化及び歩道状空地や屋上 緑化を推進し環境に配慮したまちづくりを図る。						
	事業採択	令和元年度			完 :	7	令和9年度	
	総事業費	約100	 約1000億円					
費	貨幣換算した便益	E:B 1,086.4億円		費用:C 897.6億		897.6億円		
用便益分	便益の内訳及び 主な根拠	域内便益:727.8億円 域外便益:358.6億円		費用の内訳		地及び建物買収費:139.4億円 設整備費等 : 758.2億円		
析	B/C	1.21						
貨幣	R換算が困難な効果に よる評価	①老朽建築物の解消及び帰宅困難者の受入れによる防災機能の向上 ②商業・業務施設の更新及び情報・交流・公益施設等の都市機能整備による地域の活性化 ③バスターミナルの整備、良好な景観の創出、道路拡幅、歩道状空地の整備などによる良好な都市生活環境の確保・創出						
1	再評価の視点 対資効果等の事業の必 E、事業の進捗の見込 み)	【投資効果等の事業の必要性】 ①中・長距離バスの集約整備による利用者の利便性向上 ②都市機能の更新による賑わいの向上・地域の活性化 ③都市の国際競争力の強化(特定都市再生緊急整備地域) 【事業の進捗の見込み】 令和4年度より解体工事に着手しており、令和5年7月から新築工事に着手、令和9年12月の工事完了に向けて事業を進めていく。						
	特記事項							
	対応方針	継続						
対応方針理由事業の必要性・重要性・費用対効果から総合的に判断したため								